

令和6年度AMED研究事業実施方針（案）の作成に向けた 意見伺いについて

こども家庭科学研究とAMED研究の双方に対する、こども家庭庁としての次年度における研究推進の方針を示すものとして、「研究事業実施方針」を定めていきます。

こども家庭科学研究実施方針については、当部会において審議いただいているところ、令和6年度の実施方針（案）を作成するに当たり、AMED研究事業に対し事前にご意見をいただきます。

<資料目次>

- ① こども家庭科学研究及びAMED研究の審議スケジュールについて
・・・・・・・・ 2
- ② こども家庭科学研究とAMED研究について
・・・・・・・・ 3

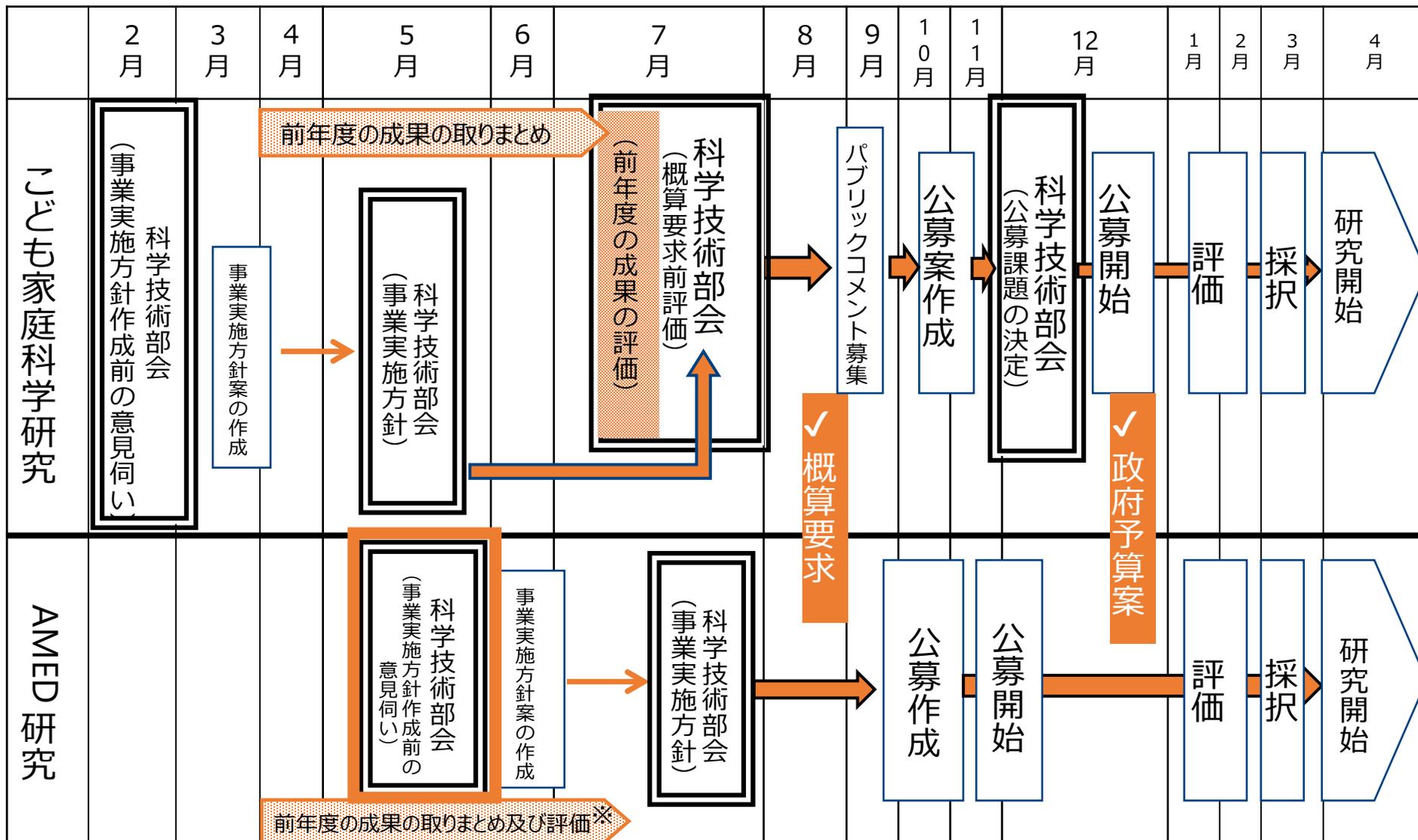
【参考】 令和5年度研究事業実施方針（AMED研究）

（令和4年7月14日 科学技術部会決定）

※成育疾患克服等総合研究事業部分抜粋

こども家庭科学研究とAMED研究の審議スケジュールについて（案）

こども家庭科学研究、AMED研究の審議に当たっては、厚生労働省厚生科学審議会科学技術部会と連携を図っていく。



※ AMED研究では前年度研究の成果の評価はAMEDが実施する

こども家庭科学研究とAMED研究について

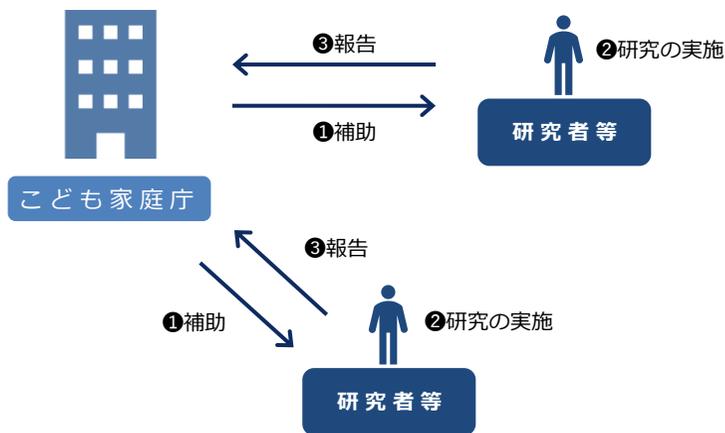
こども家庭科学研究費 R5予算：3.7億円

事業概要

- こども家庭科学研究の振興を促し、国民の保健、医療、療育、福祉、教育分野等に関して、行政施策の科学的な推進を確保し、技術水準の向上を図るための補助金を交付する。

スキーム

- 科学技術部会において決定した研究課題について公募等を行い、研究者等を決定。
- 研究者等に対して、研究に必要な経費の補助を行う。



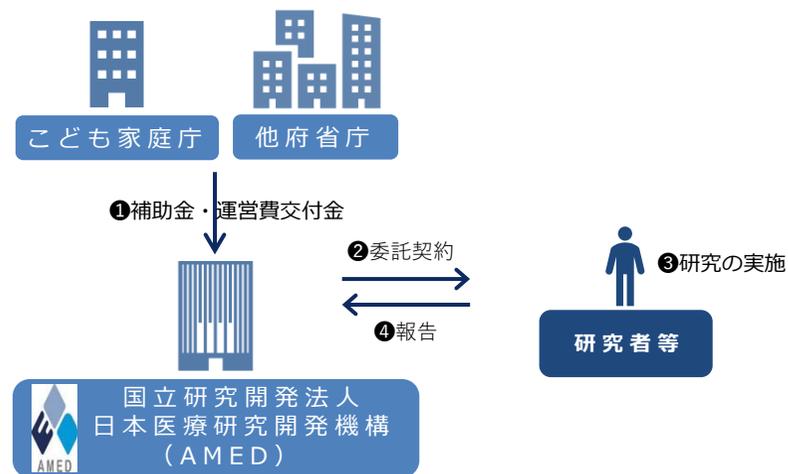
AMED研究費 R5予算：5.8億円

事業概要

- 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が医療分野研究開発推進計画に基づき、大学等の研究機関の能力を活かして行う医療分野の研究開発の助成等に要する費用に係る補助金を交付する。

スキーム

- AMEDに補助金を交付。
- AMEDが研究者等と委託契約を締結し、研究を実施。



分野 要素		ア	イ	ウ
		各種政策立案、基準策定等のための基礎資料や科学的根拠を得るための調査研究	各種政策の推進、評価に関する研究	各種政策に関係する技術開発に関する研究
①	医療分野	こども家庭科学研究		AMED研究
②	医療以外の分野			

【参考】

令和5年度研究事業実施方針

【AMED研究】

厚生科学審議会

科学技術部会

令和4年7月14日

成育疾患克服等総合研究事業部分抜粋

プロジェクト名	
研究事業名	
主管部局・課室名	
AMED 担当部・課名	
省内関係部局・課室名	

当初予算額（千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	() (' ž	() + () (ž	&* ' (, S ž % - *

I 実施方針の骨子

1 研究事業の概要

(1) 研究事業の目的・目標

' S % &

